

前回部会での主な御意見と対応案（第六次滋賀県廃棄物処理計画）

No.	記載箇所	委員御意見 (令和 7 年度第 3 回廃棄物部会)	事務局回答 (令和 7 年度第 3 回廃棄物部会)	対応案
1	琵琶湖に流入するごみの排出源： 第 2 章 現状と課題 3 第五次計画の進捗状況 (2) 第五次計画期間の主な取組 ア 重点取組・施策 (7) プラスチックごみの発生抑制等の推進 (p. 19)	・漂着ごみに関する記載について、農業系プラスチックには触れられている一方で、それ以外の散在性プラスチックごみを「明確に特定できていない」としている点に違和感を覚えた。赤野井湾での調査結果を踏まえると、河川流入によって集積しているものであり、意図的に捨てられたものではないと考えられることから、単に「特定できていない」とするのではなく、河川流入などの背景を踏まえた記載をする等、工夫の余地があると感じる。	・書き方について修正を加える。	【一部修正】 御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 <修正前> 農業系プラスチックごみの排出源は農地と考えられますが、袋類やペットボトル等の散在性プラスチックごみと想定される物の排出源は明確に特定できていません。 <修正後> 農業系プラスチックごみは主に農地から排出されており、その他のプラスチックごみはポイ捨てが主な原因と推測されます。

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
2	滋賀県産業廃棄物税： 第2章 現状と課題 4 社会状況の変化等を踏まえた課題 (1) サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進 ウ 滋賀県産業廃棄物税（p.28） 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進 (1) 取組 オ 滋賀県産業廃棄物税の評価・検討（p.40）	・業界として特に大きな課題は産業廃棄物税の考え方であり、実態と整合していないという意見がこれまで非常に多かった。今回、産廃税の在り方について改めて検討してもらえとのことでありがたく感じており、今後の検討にあたっては、業界の意見を丁寧に聞く場を設けてもらえるとよいと考える。	・産業廃棄物税については、これまでの意見交換の中で説明してきており、計画策定にあたっては、税制審議会から課税方式を中心に滋賀県らしい制度の在り方を検討するよう意見を受け、その意見を踏まえて必要な調査も実施してきたところである。制度は5年ごとの見直しとなっているため、次回の見直しの際には、税の効果や使途事業なども含めて整理したうえで税制審議会において十分に審議してもらい、その結果として制度を変更するののかも含め、しっかり検討していきたいと考える。	【原文のまま】 産業廃棄物税については、滋賀県税制審議会の答申において、滋賀県にふさわしい課税方式について検討すべきと御意見をいただいております。この検討の中で関係団体の方と丁寧に意見交換を行ってまいります。

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
3	産業廃棄物の最終処分場： 第2章 現状と課題 4 社会状況の変化等を踏まえた課題 (1) 廃棄物の適正処理の徹底 エ 産業廃棄物の適正処理 (7) 最終処分場への対応 (p.31) 第4章 計画の推進に向けた取組 2 廃棄物の適正処理の徹底 (1) 取組 エ 産業廃棄物の適正処理の徹底 (イ) 産業廃棄物処理施設および 産業廃棄物処理業者に対する 指導等 (ウ) 最終処分場の設置計画に 対する指導・国への基準 強化の提案等 (p.42-p.43)	・クリーンセンター滋賀の終了により、県内の最終処分場容量は逼迫しており、その結果としてサーキュラーエコノミーや3Rの推進を進めざるを得ない状況にあると感じる。一方で、災害廃棄物への対応も含め、万一の際に確実に処理できる体制を県として確保しておく必要があると考える。 ・これまで産業廃棄物量は減少傾向とされ、新たな最終処分場整備の予定も少ないと聞いてきたが、今回の資料では今後数%の増加予測も示されており、リユース等への期待があるとはいえ、将来を見据えると最終処分場の問題は避けて通れないと感じる。県単独での対応は難しい課題であるため、協会としても協力しながら一緒に考えていきたいと考える。 ・生活や事業活動を円滑に進めていくための廃棄物処理については、個別対応にとどまらず、より高い視点から議論を深めていく必要があると考える。	・最終処分場については、令和元年度に一度検討を行った結果を踏まえた県の方針があり、過去に不法投棄が深刻で最終処分場が逼迫していた時期には、県が関与して処分場整備を進めてきた経緯がある。その後、最終処分量は全体として大きく減少しており、産業廃棄物量は景気動向による変動はあるものの、リサイクルの進展もあって、ここ数年は大幅に増加する状況にはなっていない。 ・現時点では、県が関与する公共的な最終処分場を新たに整備する考えはないという方針に変わりはないが、今後の状況変化も十分考えられるため、引き続き動向を注視する必要があると考える。将来的に必要性が生じた場合には、柔軟に対応し、改めて検討していきたいと考える。	【原文のまま】 前回の部会で御説明したとおり、県が関与する公共的な最終処分場を新たに整備しない方針ですが、県内の最終処分場については、必要量を確保できる見込みです。

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
4	プラスチックに係る目標： 第3章 計画の目指すもの 2 廃棄物の減量に係る目標 (2) 産業廃棄物 イ 廃プラスチック類の最終処分量 (p.38)	・ 廃プラスチックの再生利用やマイボトル給水スポット設置など、達成が難しい課題を今回の目標から削除するという説明について、短期間で達成が困難なものに無理に数値目標を設定しないという考え方自体は理解できる。一方で、難しいことを理由に目標から削除する整理は、計画の意義が分かりにくくなる印象を持った。 ・ 特に廃プラスチックの再生利用については、まず取り組むべきことや中期的に進めることなど、段階を分けた整理が可能ではないかと考える。すぐに削減につながらなくとも、現状調査や啓発といった初期段階の取組を目標として位置づけるなど、ステップを分けた目標設定を検討できるのではないかと考える。 ・ 数値で表すことだけで判断できる事項ばかりではないと考える一方で、目標が全くない場合には進捗の評価ができなくなると感じる。そのため、数値目標に限らず、何らかの形で目標を設定する必要があるという考え方に賛同する。	・ 廃プラスチック類の対策については、廃プラスチックも含め、どのように資源化の高度化を進めるべきかを把握するため、来年度から調査を実施する予定である。また、啓発面では、しがプラスチックチャレンジプロジェクトなどの取組も進めている。 ・ 県として廃プラスチックは重要な課題であると認識しており、対策自体は進めていく考えであるが、現時点では定量的に評価でき、成果を示せる指標となる具体的な目標項目を設定するまでには至っていない状況である。	【一部修正】 「廃プラスチック類の最終処分量」を目標として追加します。 令和7年度に開催した本部会の全3回（7月、11月、3月）において、プラスチック対策に係る目標設定について御意見をいただきました。 一般廃棄物については、市町によって分別区分が異なることなどから、適当な指標を設定することができませんでした。 なお、取組に係る目標として、後述のとおり「マイボトル持参率」を設定しています。 産業廃棄物については、令和7年度の部会で御説明したとおり、質の高い廃プラスチック類は有価物として扱われ始めています。このため、不要となったプラスチック全体では資源循環が進む一方、産業廃棄物である廃プラスチック類については、再生利用しにくい質の低いものの比率が高まり、再生利用率が上がりにくくなることが想定されます。そこで、廃プラスチック類の排出量削減や資源化の取組の結果を表す指標として、「廃プラスチック類の最終処分量」を設定することとしました。

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
5		・これまで自身も同様の観点で意見を述べてきており、事務局からは、定量的な指標となる数値目標は掲げられなかったものの、状況を理解しながら段階的に進めていくという考え方が示されていると認識している。段階的に進めるという考え方自体が、定性的・段階的な目標の一つになり得ると考える。 ・計画策定にあたっては、数値による定量目標にこだわりがちであるが、必ずしも数値目標に限定する必要はなく、調査や現状把握といった取組も重要なプロセスとして、それ自体を目標として位置づけてもよいのではないかと考える。 ・数値目標を単に削除したという対応ではなく、「どこを重点的に見ていくのか」を明確にすることが重要であると考え。その検討過程で設定可能な別の数値があれば、目標として掲げればよいと考える。 ・仮に数値化が難しい場合であっても、定性的な目標や段階的な目標として整理することは可能であり、今後さらに取組を進化させていくためにも、「何を明らかにしていくのか」を示すような書きぶりが望ましいと考える。		

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
6		・プラスチック対策については、数値目標があるからこそモニタリングが可能になるという側面もあり、悩ましい点であると感じる。今後しばらくはプラスチックの再生利用率向上が大きな政策課題であることを踏まえると、現在のように目標をすべて削除するのではなく、ある程度残すという考え方や、より適切な目標を新たに設定するという整理もあり得ると考える。一方で、今回の整理は社会全体の動きとしてはやや逆行しているような印象を持った。		

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
7	災害廃棄物等についての環境学習： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済）の推進 (1) 取組 ウ 廃棄物の排出抑制・再利用・再資源化のための普及啓発等 (p.40)	・災害はいつ発生するか分からず、発生後に初めて対応することはできないため、平常時から災害廃棄物への対応について、市民・県民への周知を行っていくことが重要であると考え。 ・概要版では「啓発」という表現にとどまっているが、啓発に加えて環境学習として位置づけ、小中学校を含め、廃棄物の減量や再資源化、散在性プラスチック対策、災害廃棄物対応、さらにはサーキュラーエコノミー全体を体系的に学ぶ取組を明記し、実際に進めていくことが望ましいと考える。	・県民への環境学習という視点は重要であり、3Rやサーキュラーエコノミーの啓発に加えて、災害廃棄物についても日常生活と関係する課題として伝えていく必要があると考える。 ・災害廃棄物を出さないためにも、平時から物を大切に使い、適切に資源循環させることの重要性を含め、記載内容については今後検討していきたいと考える。	【一部修正】 御指摘を踏まえ、次のとおり追記します。 <追記後> 廃棄物の排出抑制・再利用・再資源化、さらにはサーキュラーエコノミーに加え、災害廃棄物対応等について、環境学習を通じて啓発します。

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
8	取組に係る目標： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済）の推進 (2) 取組に係る目標（p.40）	・県としてサーキュラーエコノミーに力を入れていくとの説明があった一方で、資料における推進目標が「認知度」の1項目のみである点は、やや物足りなく感じる。第4章で取組内容自体は詳細に文章で記載されているものの、目標項目は他の分野に比べて寂しい印象を受ける。 ・県民アンケートで設定した認知度50%に加え、その中で「実践している」と回答した人の割合を目標値として設定することも考えられる。実践の有無は主観的で評価が難しい面はあるが、知っている層の中でどの程度が実践に至っているかを把握することは有意義であり、単なる認知にとどまらず、次の施策検討につながる指標になり得ると考える。 ・例えば、実践に関する目標値を、母数は滋賀県民全体ではなく、「認知している人」に限定すれば割合としては高くなるだろう。 ・認知しているにもかかわらず実践していない層こそが課題であると感じており、その状況を把握できる指標を検討することが重要であると考え。 ・せっかくアンケートを実施しているので、その点を踏まえ、実践に関する項目を加えることについて前向きに検討してもらえればよい。	・現時点のアンケートでは、サーキュラーエコノミーについて「よく知っている・知っている・知らない」といった認知度のみを把握しており、実践しているかどうかまでは把握できていない状況である。 ・実践の有無については、今後アンケート項目として追加することは可能であると考えるが、現状値となるデータがない中で目標値をどのように設定するかは判断が難しく、実践に関する項目を新たに目標として位置づけるかどうかも含め、今後検討する必要があると考える。	【原文のまま】 令和8年度の県民ウェブアンケートにおいて、サーキュラーエコノミーの認知度と、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた具体的な取組の実施状況を調査します。さらに、これらの結果をクロス集計し、サーキュラーエコノミーの認知度と実践状況を分析することで、サーキュラーエコノミーを認知しているものの、具体的な取組を実践していない層の割合を把握します。

No.	記載箇所	委員御意見 (令和7年度第3回廃棄物部会)	事務局回答 (令和7年度第3回廃棄物部会)	対応案
9	取組に係る目標： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済）の推進 (2) 取組に係る目標（p.40）	・マイボトルについても同様に、あっさりとは削除する整理になっていると感じる。給水スポット数という指標は無難ではあるが、 <u>アンケートで把握しているマイボトルの持参・利用率（約45%）なども目標値として活用できる可能性がある</u> と考えるため、この点についても、もう少し粘って検討してもよいのではないかと考える。	-	【一部修正】 「マイボトル持参率」を目標して追加しました。
10	取組に係る目標： 第4章 計画の推進に向けた取組 3 災害廃棄物の円滑な処理体制の構築 (2) 取組に係る目標（p.45）	・災害廃棄物処理訓練の参加者数（現状23人、目標30人）について、訓練の実施方法が見えにくく、30人という目標値が多いのか少ないのか判断しづらいと感じる。市民・県民を巻き込む形で実施するのであれば、目標人数は大きく変わるはずであり、現行の設定は少なすぎる可能性があると考え。 ・訓練参加者はもともと意識の高い層が中心となると考えられるため、「対応力が高まったと回答した人の割合90%」という目標値についても、その妥当性が分かりにくいと感じる。	・災害廃棄物処理訓練の対象者は、災害発生時に実務を担う県内市町や一部事務組合の職員等を想定しており、仮置場の設置・運営を中心に、机上訓練から実地訓練まで行うことを想定している。そのため、参加者数はその前提で設定している。 ・仮置場は場所や運営方法がセンシティブであり、県民参加にも一定の難しさがあることから、現時点では職員等を中心とした訓練としている。	【一部修正】 御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 ＜修正前＞ 災害廃棄物処理に係る訓練への参加者数 ＜修正後＞ 災害廃棄物処理に係る訓練への市町等の関係職員の参加者数